

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
TEL093-321-2931 (担当;上野)

第119号 平成27年10月

★ 釣り愛好者安全指導期間（10/24～11/3）！！ ★

朝夕の寒さにより、長袖を着る方が多くなってきました。

しかし、海釣り愛好者の方々には、待ちに待った「釣りの季節」になったのかもしれませんが。

海上保安庁では、10月24日（土）から11月3日（火）を、「釣り愛好者指導期間」として定め、釣り愛好者の方々の事故を減少させるため、次の内容に関する啓発活動を実施します。

釣り愛好者の方々の中には、耳にタコが出来ている方もいらっしゃるかもしれませんが、今一度、海上保安官の声に耳を傾けていただきますよう、お願いいたします。

～ 釣り愛好者の事故防止に向けて ～

釣りで一番多い事故原因は、「海中転落」です。秋口から冬季にかけて、海水温度が徐々に低くなるのに伴い、海中転落した際に死亡する危険性が高まります。

次の各事項を守り、事故防止に努めてください。

1 釣り愛好者の方へ

全ての釣り場において、次の各項目を守ってください。

(1) “3つのポイント”の励行

① ライフジャケットの着用

- 常時着用（暑い、寒いにかかわらず、チャック・紐等で適切に身体へ固縛し、常時適切に着用しましょう）
- 膨張式ライフジャケットは、着用前にボンベに穴が空いていないことを確認

② 連絡手段の常時確保

- 携帯電話の防水措置

③ 海のもしものは「118番」

- 海で事故が発生した場合には、直ちに「118番」へ通報する
- 通報時には、GPS機能をONに切り替えてから通報する
(救助時に事故者の位置が判明して、捜索時間の短縮に繋がります)

(2) 気象・海象情報の入手、活用

- 天気予報やMICSを参考にして、天候不良が予想される場合には、釣りの計画を中止、または見直す

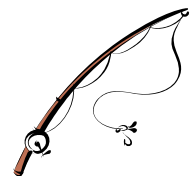
(3) 複数名行動の励行（単独行動時、発見が遅れて死亡する危険性が高まります）

(4) 海中転落防止

- 片手は常に空けて移動する（咄嗟のとき、何かを掴んで転落防止）
- すべりにくい靴を履く（スパイクの付いた磯靴等）

(5) 海中転落時における身の回り品（クーラーボックス等）の活用

- クーラーボックス等を浮体の代用品として活用する
- 釣竿をロープの代用品として活用する



2 瀬で釣りを行なう方、瀬へ渡す業者の方々へ

瀬での釣りは、他の場所での釣りとは比べ、危険性が非常に高まります。

このため、上記1の各項目のほか、次の項目も守ってください。

(1) 瀬渡し業者による瀬渡しした釣客の定期的な巡回

(2) 連絡手段の確保（瀬で釣りを行なう方は、瀬渡し業者の連絡先を確認）

釣り愛好者による事故は、後を絶ちません。

たとえ“ぼうず（釣果ナシ）”であっても、死亡や大怪我等の悲しい知らせと比べれば、笑顔での帰宅は最高のお土産です。

釣りへ出掛ける前に、前ページに引き続き、以下も一読願います！！

ここでは、前頁に記載した各項目に関連する事故事例を紹介します。各項目を適切に守ったかどうかが生死の分かれ目となっています。以下を参考にして、事故防止に努めましょう。

(1) 「“3つのポイント”の励行（ライフジャケットの着用等）」関連

事故者は釣れた魚を掴むためテトラポッドの下に降りたところ、後方から突然来た大波にさらわれ、海中に引き込まれました。事故者は十分な泳力はありませんでした。ライフジャケットを着用していたので、溺れることなく無事帰還できました。



(2) 「気象・海象情報の入手、活用」関連

海上強風警報・市内強風注意報が発令中、事故者は、磯釣りをしていたところ、大波を受けて海に転落しました。

沖合いに流された後に救助されましたが、搬送先の病院で死亡が確認されました。



沿岸域情報提供システム (MICS)
Maritime Information and
Communication System

(3) 「複数名行動の励行」関連

事故者は、友人らと防波堤で夜釣りをしていたところ、誤って海中に転落しました。しかし、傍にいた友人が付近のロープ等を投げ入れて掴ませるとともに、他の友人が直ちに救急車の手配等を行ったことから、早期に無事救助されました。

(4) 「海中転落防止（片手は空けておく）」関連

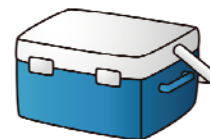
事故者は、迎いの瀬渡し船に乗り込むべく、クーラーボックス等を両手に持ちながら渡し板を渡っていたところ、バランスを崩して海中転落しました。

事故者は救助されましたが、搬送先の病院で死亡が確認されました。

(5) 「海中転落時における身の回り品（クーラーボックス等）の活用」関連

事故者は釣りを行なっていたところ、釣り針が根がかりしたため、これを外そうと釣り竿を引いたところバランスを崩して海中転落しました。

この状況を偶然目撃していた者が、釣り竿を差し出し事故者を確保するとともに、消防へ通報、現場に到着した救急隊員が事故者を救助しました。



(6) 「瀬渡し業者による瀬渡しした釣客の定期的な巡回」と「連絡手段の確保」関連

事故者2名は、遊漁船で瀬に渡って釣りを行なっていたところ、強くなってきた風浪に不安を感じたのですが、遊漁船の連絡先を事前に確認していなかったことから、同遊漁船を手配した民宿に電話するも繋がらず、瀬に孤立してしまいました。

そのため、孤立者は手を振って救助を求め、付近通航船舶に救助されました。



海で命を守る

3つのポイント

○ライフジャケットの常時着用

○連絡手段の確保

・ 防水携帯電話の携行！

新規
・ 通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON！

○海のもしもは「118番」



JCG 未来に残そう 青い海
海上保安庁第七管区海上保安本部